

# 協定書

株式会社 (以下、甲という。) と有限会社  
・(以下、乙という。) は、右記表示の不動産 (以下、本物件という。)  
の転売事業につき、以下の内容で合意した。

1. 本物件の購入、売却、維持管理に要する費用は、名目形式の如何を問わず  
甲、乙各々  $1/2$  の割合により出資する。
2. 本物件の登記名義および上記費用の領収書はすべて甲の名義とし、甲は乙  
に対し費用の明細を提示し、乙は甲に対し速やかにその費用の  $1/2$  を甲  
の指定する口座に振込により支払う。 その際、乙は領収書を交付しない。
3. 本物件の売却価格から全ての費用を差し引いた利益を第1項記載の出資割  
合により分配する。
4. 甲は乙に対し本物件の売却後すみやかに乙の出資金を返還し、利益の分配  
については、利益確定後に分配する。
5. 万一、本物件の転売事業により第三者から損害賠償等の請求を受けた場合、  
甲、乙は第1項記載の出資割合により負担する。
6. 本協定書に定めなき事項については、甲、乙誠意をもって協議し決定する  
ものとする。

以上

記

〈不動産の表示〉

土 地

所 在

地 番 番

地 目 宅地

地 積  $m^2$

建 物

所 在

家屋番号 ; 番

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建

床 面 積 1階  $m^2$  2階  $m^2$

以上

左記約定を証するため、本協定書2通作成し、それぞれ署名・押印のうえ、甲乙  
各1通を保有する。

令和4年 6月 15日

(甲)

住所

氏名

(乙)

住所

氏名